

福祉・保育人材確保対策に関する請願書

紹介議員

わの恵子
下奥奈歩

請願の趣旨

国に対して「国の責任による福祉・保育の人材確保対策を求める意見書」を提出して下さい。

理由

「保育園落ちた」と訴える母親のブログが大きな話題となり、認可保育所の整備をはじめ待機児解消を求める声はかつてないほど大きな声となって注目を集めています。国は待機児童解消までの緊急的な取り組みとして、待機児童が多い市区町村及び待機児童を解消するために受け皿拡大に積極的に取り組んでいる市区町村を対象に、待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策を打ち出しました。新制施行後の実態把握と緊急対策体制の強化、規制の弾力化・人材確保等、受け皿確保のための施設設備促進、既存事業の拡大・強化などが掲げられました。保育所等への臨時の受け入れ強化の推進として打ち出された施策は、国の基準より配置基準や面積基準を引き上げている自治体に対して、基準を緩めて受け入れを増やすよう求め、施設の定員を緩和する策となっています。愛知県・県内市町村は、独自の補助金を設けるなどして保育環境を整備してきました。この独自基準の緩和を求ることは、保育の質・子どもの安全を後退させ、詰め込み保育を奨励するものであり、保育行政への信頼を失うことになります。これには、保育所に入れなかった子どもを抱える母親たちからも非難の声があがっています。また、有資格者が少ない小規模保育事業施設においても、三歳児以降の継続受け入れや受け入れ枠拡大などの規制緩和が打ち出されましたが、それに見合う保育環境の整備は十分と言えません。子どもの安全を守るには、最低基準の維持向上こそが必要です。保育所での死亡事故は、認可保育所よりも職員配置が薄い認可外保育所で多く起こっています。待機児問題を解消するために保育の質を低下させることはあってはなりません。保育所の増設と保育職員の待遇改善こそが必要です。全産業と比較して低すぎる賃金の引き上げと配置基準の引き上げで、働き続けられる環境を整備することが、安心して子どもを預けることができる安全な保育所の確保につながります。同様にこの間、介護や障害などの分野でも低賃金・待遇改善の必要が叫ばれています。今、国民からも、福祉関係者からも、保育職員や介護・障害福祉従事者の賃金・労働条件を改善する抜本的な対策が早急に求められています。

つきましては、福祉人材の確保と定着を図るために下記の要望項目について、地方自治法第99条に基づく政府への意見書を提出いただくよう請願いたします。

記

1. 国の責任で、保育をはじめとする福祉労働者の賃金水準を全産業平均にまで引き上げること。
2. 国が定めている福祉・保育諸制度における職員配置基準を、抜本的に改善すること

以上

2016年6月20日

愛知県議会議長 鈴木孝昌 様

団体名 全国福祉保育労働組合東海地方本部 代表者 氏名 執行委員長 寺坂由涉
住所 名古屋市守山区守山2丁目3-1 守山名イートプレイスブライトレジデンス501
氏名 藤原佳子 住所 名古屋市熱田区熱田神宮前101 プラザフェニックス白鳥苑203

連絡先 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館405

T E L 052-881-2971 F A X 052-881-2998

担当 書記長：藤原佳子